

省エネルギー設備等導入支援事業

令和5年度(令和4年度からの繰越分)
高齢者施設の原油価格・物価高騰等緊急対策投資促進事業補助金

◇原油価格・物価高騰等に直面する高齢者施設の運営費を抑制するため、省エネルギー設備等の導入費用を補助します。

1. 事業概要

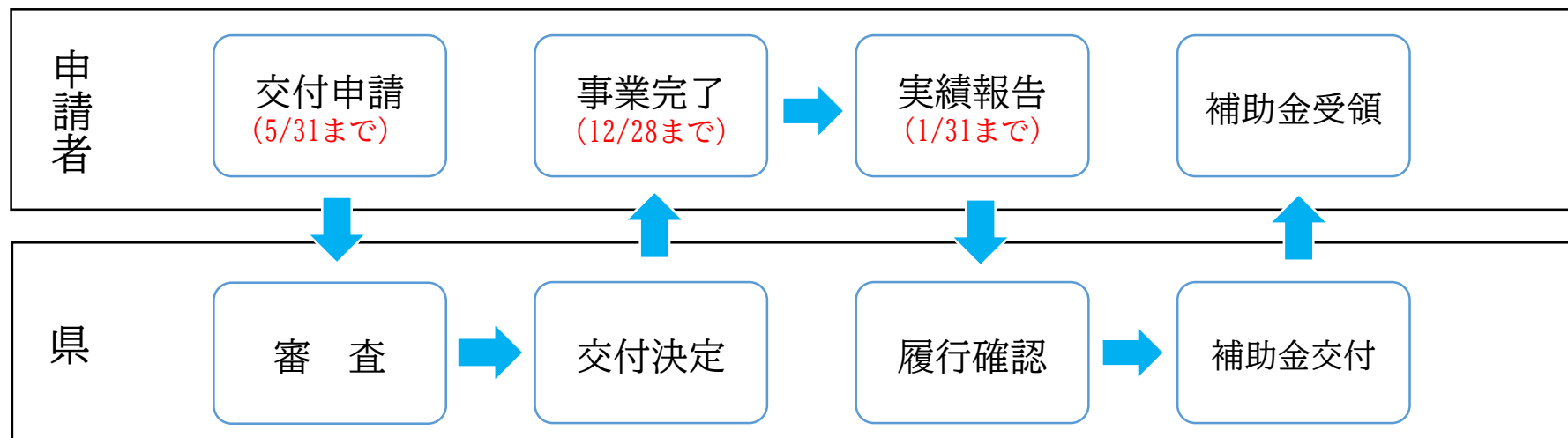
申請受付期間

【郵送のみ】令和5年3月27日(月)～**5月31日(水)** [必着・厳守]

対象事業等

省エネルギー設備等導入支援事業	
対 象 者	県内の広域型入所・通所施設（いずれも仙台市を除く）
対 象 事 業	省エネルギー設備等の導入に要する委託料，工事費，備品購入費 等
想 定	高効率空調機器，高効率給湯器，高効率照明器具，太陽光発電（蓄電池併用含む） 等
補 助 率	3 / 4 以内
補 助 額	1事業所あたり100千円～10,000千円

2. 事業スケジュール



3. 採択方法

過去の補助実績や設備導入の費用対効果等，事業計画を総合的に評価を行い，予算の範囲内で採択事業者を決定します。

4. 申請にあたって

- 申請書は受付期間中に **1部を郵送により提出してください。**
- 申請は申請者本人が行ってください。
- **令和5年12月28日(木)までに事業完了**することが条件となります。

【問い合わせ先】

宮城県保健福祉部長寿社会政策課 施設支援班 (〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1)

電話：022-211-2549

E-mail：shoene-kaigo@pref.miyagi.lg.jp